

広報

みなみおくに

町の人口

10月末現在

総人口 5,730人

男 2,727人

女 3,003人

世帯数 1,354戸

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

No. 145

12月号 / 50

昭和50年産米検査はじまる

●予約買上限数量 28,166俵

11月30日現在 21,308俵

内 訳	2等米	4,339俵
	3等米	13,429俵
	4等米	3,250俵
	5等米	290俵

米の検査状況

秋の叙勲

栄光ある勲五等 端宝章に輝く

前町長

荒井知章氏



去る十一月三日、文化の日になみ秋の叙勲該当者が発表され、全国で三、四五二名の内に、本町では前町長荒井知章氏が永年に渡る地方自治功労者として晴れの日に迎えられるものです。

氏の功績は次の通りです。

大正八年に阿蘇農業学校畜産科を卒業後農業に従事、二十歳で消防小頭を振出しに、当時電気も道路もなかった小田部落に電気利用組合を設立し、膨大な工事費を投じて満願寺東部一帯の自家発電施設を完備し無報酬で困難な運営に当られた。昭和四年には本村の最年少議員として当選、地方自治活動への第一歩を踏み出した。

昭和八年には村会議員二期目に当選、中途より関東庁兼外務省巡查として満洲に渡り祖国日本の生命線である満洲の治安にあたられた。日本の敗戦により昭和二十四年引揚、郷里に落着かれたが、渡満前の功績と穩健な人格、識見手腕が衆望を集め、村民の期待となつて昭和二十七年、南小国村教育委員に当選就任する。

昭和二十八年 民生委員（兼児童委員）を委嘱される。

昭和三十年 南小国村議会議員として三期目に当選し同議会議長に就任。

昭和三十四年 第四期目として議會議員に当選、就任する。

昭和四十二年南小国村長に当選この間町制を布して、町長となり昭和四十六年、南小国町長に再選された。初代教育委員選挙に当選

社会貢献表彰に輝く 室原医院の森川シゲノさん

〈表彰受賞〉五十年の経歴を持つ看護婦さん

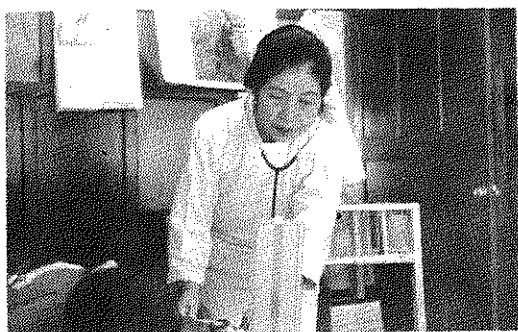
室原医院婦長

森川シゲノさん



され、以降、社会福祉協議会長、農業委員会会長、体育協会会長、その他団体の理事、監事等の地方自治はもとより、社会、文化、教育と各方面に功績を残され、三選出馬を望まれたが、後進に道を開くとゆう信条に町民にも惜しまれながら勇退されました。

こゝに紙面をおかりして心からお慶び申し上げます。



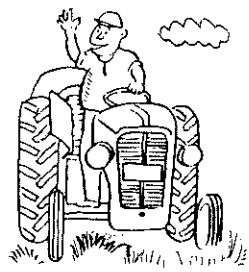
十一月二十六日東京の笹川記念館に於て、常陸宮殿下、同妃殿下のご台臨を戴き晴の社会貢献者表彰を受けられました。

この社会貢献者表彰とは、財団法人日本顕彰会長（笹川良一）が主催され、総理府、運輸、文部、厚生、自治各省の後援により、昭和四十六年に創立されたものです。表彰の対象は、よりよき社会を建設し明るい日本の未来をひらくため、社会に著しい貢献をされ、讃えられる業績をあげ、またはかくれた業績のため、社会的に認められることなく、報いられることの少ない人々に与えられる賞です。

森川シゲノさんは、大正十四年三月熊本助産婦学校を卒業後、病院の助産の仕事は勿論、内科、外科の看護の仕事に専任され五十年間の長きにわたり隠の功労者として働き続けられた功績が認められたものです。

今後益々のご健勝をお祈り致します。

農地取得資金 改正さる



農地取得資金は、農家が農地を
購入する場合に農林漁業金融公庫
より貸付されるもので、農業経営
の規模拡大や経営改善など農地の
流動化を促進し、農業構造の改善
に資する事を目的としています。
本資金の貸付条件は概略次の通
りとなっています。

貸付対象者 ①中農以上の農業経
営主(当町の場合田畑八十六ア一

農業共済だより

農業共済は(一)に「完
全な引受」です。共済
資源を完全に引受ける
ことが運営の基礎とな
ることになります。
(二)に「高額補償」引受
けたからには気休め程
度の補償でなく最大限
の補償力を常に保って
おくことです。これは
町議会の御協力を戴き
条例改正によって農林
大臣のさだめた最高額
と南小国町条例はなり
ました。(三)に「掛金の早期完納」
共済はすべて掛金を納めてから契
約が成立することは一般保険と全
く同じ事です。家畜共済は農業の
基盤となる耕地の地力増進になる

- ②専業的農業者
(農業以外に定職を持たない事)
が農地を購入する場合に、時価相
当額の範囲内で貸付されます。
- ③償還期間は二十五年以内で、据
置三年以内、④年利息三分五厘
- ⑤償還方法は元利均等払年賦です。

「十一月十二月は特に家畜共済の
全戸全頭加入月間です。」
肉用牛の場合一五万円に加入し
ましたものは病気の場合一万五千
円迄は病氣治療費は共済で獣医さ
んの請求により支払われます。
又五頭全部十万円に加入すれば五
十万円となり治療費は一頭の牛が
病気をしても五万円迄は無料にな
りますので、もれなく全戸全頭の
加入をお願い致します。

	頭数	金額	負担区分		治療費額 限度額
			国負担	掛金	
肉用牛	1頭	10万円	2300円	3300円	10000円
	1	15	3450	4950	15000
乳用牛	1	8	3200	5600	10400
	2	16	6400	11200	20800
	15	120	60000	72000	156000
	20	160	80000	96000	208000
馬	1	10	5728	9592	8000
	1	15	8593	14388	12000
	1	20	10216	17324	12000

- (別表参照)
- ⑥一農家当りの貸付最高限度額は
一般取得貳百万円、農業委員会の
幹旋八百万円となっています。
 - ⑦保証方法としては、取得農地を
担保としますが、百万円を超える
場合は別表の通り中農以上の保証
人が必要とします。

以上の他に、あくまでも本資金は
営農資金の性質上、経営内容、農
業に対する精進の度合、経営能力
営農技術、購入価格に対する経済
効果等を総合的に参酌し知事が認
定した者に貸付されます。
先般実施しました農業経営規模

保証条件

元利均等償還表(年間)

融資額	担保	保証人	貸付額	50万円	100万円	200万円	300万円
100万円以下	取得農地全部	なし	年数	毎年償還金			
100万円 ~300万円	〃	1名	25年	30337	60674	121348	182022
300万円 ~600万円	〃	2名	20年	35180	70361	140722	211083
600万円以上	〃	3名	15年	43412	86825	173650	260475
場合によっては追加保証人 を必要とします			10年	60120	120241	240482	360724

この数字は一年間に償還する元利金の合計で
毎年同額に調整されています。

役場 経済課

拡大志向調査に於きましても、「
近隣に農地があっても資金がない
」、「農地はあるが価格が高い」
等の意見が多数見受けられました
安定経済成長の時代に於いては、
低利かつ長期融資の本資金活用こ
そ、規模拡大志向達成への近道で
もありましよう。
申込及び詳細問合せは、農業委
員さん又は役場経済課へ問合せく
ださい。

子牛の去勢

毎回家畜市場の価格を見て考え
させられる事が子牛の去勢である
去勢子牛は牝牛同様の価格で取引
されているのになぜ牡子牛を去勢
しないのか判断に苦しむ。例えば
九月市場でも牝平均一七四、二五
二円牡平均一三八、七五九円 去勢
平均一七三、六〇五円と牝牛と去
勢は同じ価格なのに平均二四、八
四六円も差が安く取引されて
いるのになぜ小国町内の牡子牛は全
部差を取り除かれ平均三五、
〇〇円高く売られているのになぜ
丸を取らないのだろうか。去勢の
肉質は時期が早いほど牝と同じ肉
質になり肉質の改善は去勢によつ
て可能である事は研究されている
のに「去勢は出生後一ヶ月以内に
実施し、母牛の乳が一番多い折に
やれば子牛は母乳を充分飲むので
体力の劣はない」この事を生産者
の方が充分守って獣医師さんに去
勢して戴ければ価格も高くなり、
褐毛和牛の将来も黒牛に負けない
良質の牛になります種付し分挽育
成の間十七ヶ月以上過ぎた牛は立
派な商品として肥育地に高く評価
されるよう「是非早期哺乳中の去
勢」を提起したいものです。

「国勢調査結果まとまる」 変らず続く過疎 五年間に五七〇人減

十月一日付、国勢調査が行われた。それによりますと、人口は四五年に六〇二九人であったのが五、四九八人と五七〇人の減少となった。

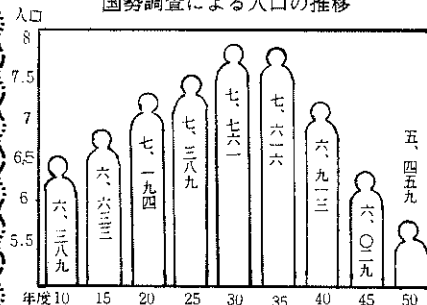
人口の減少ということは、町の台所の収入が減少することであり、現在本町の収入財源の四二・二%を占めています、国から交付される地方交付税が、国勢調査

の人口により計算される場合が多いからです。本年度の交付税の算定基準により人口一人当たりとして計算される額は、約七万円です。人口の推移をグラフで示しますと三、九九〇万円の減収となるわけです。

この表からわかりますように、人口の推移をグラフで示しますと三、九九〇万円の減収となるわけです。

この表からわかりますように、人口の推移をグラフで示しますと三、九九〇万円の減収となるわけです。

国勢調査による人口の推移



年々減少の一途を辿っているわけですが、ここいらで終止符を打ち増加の方向に転じたいものです。

「便利議会」

贈物をする

「法律違反」になります

公職選挙法が改正される
「カネのかからない選挙に」

政治家や候補者などに金を使わせないようにしなければなりません。今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者は選挙に関係あるなしにかかわらず、次のような贈物をするとは法律違反になります。又有権者も政治家や候補者などにこのような寄付をねだ

立派な政治家を育てるようには有権者も心がけましょう。

- ◎お中元やお歳暮を贈ること。
- ◎お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること。
- ◎開店祝いや落成式、起工式などのときに花輪を贈ること。
- ◎出産、入学、卒業、就職など

のお祝いにお金や品物を贈ること。

- ◎結婚式のときにお祝いのお金や品物を贈ること。
- ◎旅行する人に餞別を贈ること。
- ◎お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること。
- ◎町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること。
- ◎選挙区からの陳情者などに食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげることに。

十二月四日から
十二月十日まで

人権週間

国際連合は、一九四八年十二月十日第三回総会で世界人権宣言を採択し、毎年十二月十日を人権デーとして加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するようにすすめています。

わが国でもこれを受けて、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、とくに大規模な啓発活動を展開しています。今年は、「子供と人権」



「ガラス張りの政治資金に」

政治をよくするために、政党や政治団体の活動が、国民の不断の監視と批判のもとに行なわれなければならない。そのためには政党など台所を国民の前にガラス張りにする必要があります。また政治に不当な圧力をかけさせないために、政党などへの寄付には節度をもたせる必要があります。このようなねらいで、政治資金規正法が改正されました。

*お知らせ

無料法律相談の開催について

熊本地方、家庭裁判所宮地支部と宮地簡易裁判所の無料法律相談が、左記のとおり行われます。お気軽にご利用下さい。

- 一、日時 十二月四日(木)午前九時より午後三時まで 小国開発センター
- 二、場所 小国開発センター
- 三、相談例
 - 民事……金銭、宅地住宅賃貸、農地、境界、交通事
 - 家事……離婚、離縁、相続、家庭内の心配ごと、その他

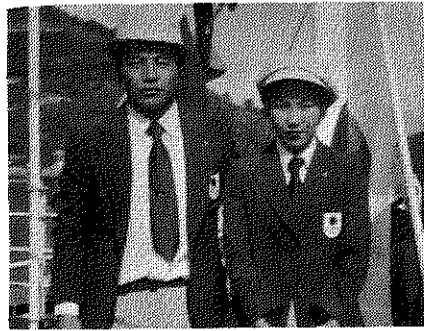
「同和問題の解消」

人権を侵害されたと思われる方または法律上どのような方から困っておられる方は、人権擁護委員会または、熊本地方法務局阿蘇支局に相談してください。当町の人権擁護委員は、杉田下北里行良氏となっています。

「婦人の人権」

現代中国参観日記

河津修司(湯田)



★九月十四日、船内の研修。
★九月十五日、最初の寄港地天津に予定より三時間も早く着く。船が港に接岸する前からドラや太鼓が鳴り響き、小学生が踊っている。みんなニコニコした笑顔で迎えてくれた。旗手として、沢田团长について降り、中国大陸に足を降ろしたことは、何にもまして快よかった。団員が船から降り始めバスが港を出発するまで一時間以上あったが、その間小学生は疲れた様子もなく、ニコニコとして踊り続けていたのには感心した。

★九月十六日、本格的な参観活動が始まり、東双土(トウソウド)人民公社で一日過ごす。ここで中国の農業の基本というものがわかった。人民公社というのは、農業の生産組織であると同時に、政治組織でもある。国家の基本姿勢であり、自力更生の精神に従い、農業だけでなく、林業、漁業、工業、商業も行ない、また教育、福利厚生も行なっている。生活水準は決して高くなかったが、着実な生産の向上を行ない、生活を守っているという感じがした。

★九月十七日、小学校へ行く。中国の教育方針は、德育、智育、体育の順に重点をおいて教育し、理論と実践を結びつけるということである。中学の理科の時間に学生に農業を作らせる話も聞いた。この小学校で授業参観をしたり、一諸に遊んだり、卓球をしたりした。卓球は強く、私はどうしても小学五年の女の子に勝てなかった。午後は記念植樹をして、中国の青年とバレーボールや綱引きをした。一諸に中国のフオークダンスを踊ったりして交流を深めた。実に楽しい一日だった。

★九月十八日、朝四時に起きて汽車で北京へ向かう。北京へ着いても駅にはさほどの出迎えもなく、道行く人も忙しそうで、私たちに関心を示してくれなかった。

★九月十九日、長城を見物した時中国へ来て初めて山を見た。やはりほとんど木は植ってなかった。夕方汽車で天津へ帰り船に乗った。また盛大な歓送である。あいにくの雨の中、また小学生が踊り続けてくれた。

★九月二十日、二十一日、上海に着くまで船での生活が続く、朝から晩まで研修で鍛われる。

★九月二十二日、上海に着いた。泥くさい臭いが鼻をつく。工業展覽館を見学、まだ工業に関しては日本より遅れている感じがした。午後は彭浦(コウホ)人民公社を参観、ここは先の東双土人民公社と比べると生活は、わりと楽だと思えた。こどもやはり林業もしていたが、木は八年位で皆伐するとのこと。

★九月二十三日、西郊公園で記念植樹をしたあと魯迅の墓参りに行き雨の中で黙祷を捧げた。中国では魯迅が大変尊敬されている。そして日本でも有名な「水許伝」という本も批判されていた。

★九月二十四日、電気工場を参観その工場内で、土を掘ってコンクリートで箱みたい大きなものを作っていたので、何かと尋ねたら地壕とのこと、中国は戦争に対する考えが日本と徹底して違っている。自分の国は自分の力で守らねばならないと思っているし、世界大戦はまた起ると断言している。その時に備え、すべて重要な所には地下壕を作っているという。ついで第二次大戦で日本が中国に対して行った行為を中国人民はどう考えているのかと質問したら「日本人が悪いのではない。悪いのは一部の軍事指導者であって、むしろ日本人民も被害者である。昔のことは忘れて、中国人民は日本人民と仲良くしたいと思っています。」という答が返ってきた。それを聞いてみんなから拍手が起った。夜は中国の雑技、サーカスを見て上海の港を出た。

★九月二十六日、三角港に帰ってきた。この二週間の研修を通じて思ったことは、中国はすばらしい国である。しかし、日本はもっとすばらしい国であるということだった。それと私達が見た中国はごく一部であって、すべてではなく私が見た中国がすべてであるような言動はしてならないし、もっと中国を知り、日本をふりかえるためにも、今後とも青年が中国へ出て行って欲しい。中国は「青年は午前八時、九時の太陽である」といってとても大事にするし、中国の青年は言葉で言い表わせない目の輝きがあった。

★九月十二日、私達団員一行は三角港に集合し、出国手続き等をする。『にっぽん丸』(一万七〇トン)に泊り、夜、事務室に呼び出され、国旗の旗手を任命された。

★九月十三日、出発に際して結団式が行なわれ、沢田团长より国旗

私は今回、日中友好九州青年の船で九州八県四百名の一人として訪中する機会に恵まれ、知事を团长とする一行は無事その目的を達すことができた。帰国致しましたので、その時の感想をここに披露致します。

たぶん日本の小学生を踊らせたなら倒れる者が相当出るのではなかろうか。バスが走り出し街の中にはいると、沿道には人々が並び拍手で迎えてくれた。こちら手を振り「你好(ニーハオ)」とあいさつする。と向こうからもニーハオと返事が来る。うれしくてホテルに着く一時間ほど手を振り挨拶のしどおしであった。夜は天津市革命委員会と歓迎レセプションがあり、中国料理を最初は珍らしきのあまりよく食べたが、次々に出される料理にさすがの私も食べる

★九月十四日、船内の研修。

★九月十五日、最初の寄港地天津に予定より三時間も早く着く。船が港に接岸する前からドラや太鼓が鳴り響き、小学生が踊っている。みんなニコニコした笑顔で迎えてくれた。旗手として、沢田团长について降り、中国大陸に足を降ろしたことは、何にもまして快よかった。団員が船から降り始めバスが港を出発するまで一時間以上あったが、その間小学生は疲れた様子もなく、ニコニコとして踊り続けていたのには感心した。

★九月十六日、本格的な参観活動が始まり、東双土(トウソウド)人民公社で一日過ごす。ここで中国の農業の基本というものがわかった。人民公社というのは、農業の生産組織であると同時に、政治組織でもある。国家の基本姿勢であり、自力更生の精神に従い、農業だけでなく、林業、漁業、工業、商業も行ない、また教育、福利厚生も行なっている。生活水準は決して高くなかったが、着実な生産の向上を行ない、生活を守っているという感じがした。

★九月十七日、小学校へ行く。中国の教育方針は、德育、智育、体育の順に重点をおいて教育し、理論と実践を結びつけるということである。中学の理科の時間に学生に農業を作らせる話も聞いた。この小学校で授業参観をしたり、一諸に遊んだり、卓球をしたりした。卓球は強く、私はどうしても小学五年の女の子に勝てなかった。午後は記念植樹をして、中国の青年とバレーボールや綱引きをした。一諸に中国のフオークダンスを踊ったりして交流を深めた。実に楽しい一日だった。

★九月十八日、朝四時に起きて汽車で北京へ向かう。北京へ着いても駅にはさほどの出迎えもなく、道行く人も忙しそうで、私たちに関心を示してくれなかった。

★九月十九日、長城を見物した時中国へ来て初めて山を見た。やはりほとんど木は植ってなかった。夕方汽車で天津へ帰り船に乗った。また盛大な歓送である。あいにくの雨の中、また小学生が踊り続けてくれた。

★九月二十日、二十一日、上海に着くまで船での生活が続く、朝から晩まで研修で鍛われる。

★九月二十二日、上海に着いた。泥くさい臭いが鼻をつく。工業展覽館を見学、まだ工業に関しては日本より遅れている感じがした。午後は彭浦(コウホ)人民公社を参観、ここは先の東双土人民公社と比べると生活は、わりと楽だと思えた。こどもやはり林業もしていたが、木は八年位で皆伐するとのこと。

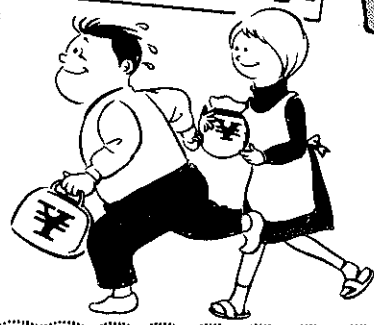
★九月二十三日、西郊公園で記念植樹をしたあと魯迅の墓参りに行き雨の中で黙祷を捧げた。中国では魯迅が大変尊敬されている。そして日本でも有名な「水許伝」という本も批判されていた。

★九月二十四日、電気工場を参観その工場内で、土を掘ってコンクリートで箱みたい大きなものを作っていたので、何かと尋ねたら地壕とのこと、中国は戦争に対する考えが日本と徹底して違っている。自分の国は自分の力で守らねばならないと思っているし、世界大戦はまた起ると断言している。その時に備え、すべて重要な所には地下壕を作っているという。ついで第二次大戦で日本が中国に対して行った行為を中国人民はどう考えているのかと質問したら「日本人が悪いのではない。悪いのは一部の軍事指導者であって、むしろ日本人民も被害者である。昔のことは忘れて、中国人民は日本人民と仲良くしたいと思っています。」という答が返ってきた。それを聞いてみんなから拍手が起った。夜は中国の雑技、サーカスを見て上海の港を出た。

★九月二十六日、三角港に帰ってきた。この二週間の研修を通じて思ったことは、中国はすばらしい国である。しかし、日本はもっとすばらしい国であるということだった。それと私達が見た中国はごく一部であって、すべてではなく私が見た中国がすべてであるような言動はしてならないし、もっと中国を知り、日本をふりかえるためにも、今後とも青年が中国へ出て行って欲しい。中国は「青年は午前八時、九時の太陽である」といってとても大事にするし、中国の青年は言葉で言い表わせない目の輝きがあった。

福祉だより

未納分受付×切日
今年12月31日



円で、定額保険料の免除を受けている人を除いて、だれでも、いつでも希望するときに加入して納めることができます。

この保険料を納めますと、本来の老令年金が支給されるときに、納めた期間一月あたり二〇〇円で計算した付加年金が加算されることになって、ぐんとお得になります。付加年金加入の手続きについては住民課福祉係の方にお問い合わせて下さい。尚定額保険料が来年度の四月よりこれまでの二、一〇〇円より、四〇〇円にあがります。

国民年金未納保険料の納付期限は今月末日までです

ご存知ですか？

お得な付加年金

特例納付の締切日がいよいよ十二月三十一日に迫りました。保険料の特別納付ができる人は、国民年金に当然加入していた人と、当然加入しなればならないのに、まだ手続きをしていない人に限られます。これらの人の過去に保険料を納めなかった期間一月につき九〇〇円を納めることにより、保険料が正しく納められたと同じように取り扱うものです。この特例納付ができるのは、今年の十二月三十一日までです。この機会をお見逃しなく納付されるようお願いいたします。

国民年金に、付加年金という仕組みがあることをご存じですか。年金の保険料は、一律に一、一〇〇円の定額ですが、より高い保険料を納めてもよいから、年金の額をもっと増額してほしいという要望が出ています。付加年金は、このため定額保険料のほかに付加保険料を納めることによって、年金に一定の額を上積みする制度として生れたものです。

従来輸血を受けた方は、その血液代金を負担しておりましたが本来人々の善意によってあつめられた血液である以上無償であることが望ましいという考えから血液代金をお返しする制度ができております。この制度は昭和四十九年四月より輸血を受けた方で、血液代金に自己負担のあった方に対して実施しております。血液代金に自己負担のあった方又は代理人は医療機関の輸血証明をもらって熊本県赤十字血液センターに請求する仕

組みになっております。しかしこれはあくまで国民健康保険に加入されている方や、健康保険などの家族の方であつて血液代金について自己負担のあった方に限られます。

寄せ墓を作るときには知事の許可が必要です

自分の土地に墓を作るのだから許可も手続きも必要ないのではないかとお思いでしょうが、これには知事の許可が是非とも必要です。しかし墓地内に作る分には必要ありません。これから新しく寄せ墓を作ろうとお考えの方は作る前に住民課福祉係までご相談下さい。

来年四月より黒川保育所が開設の予定です

黒川小学校土地に現在樋口建設の手により整地作業が進められています。今年度中に建設をおわり、新年度より定員三〇名の小規模保育所として開設の予定です。

戦没者の特別弔慰金の請求を

本年は終戦から三十年目にあたりますが、先の大戦で亡くなられた戦没者の遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表わすため、特別

弔慰金として国債を支給しようというものです。これは額面二十万円で十年償還、無利子です。支給対象は日華事変以後に死亡した戦没者の遺族で、昭和五十年四月一日において、同一の戦没者等につき公務扶助料、遺族年金の受給者がいない者です。日華事変中（昭和十二年七月七日）昭和十六年（十二月七日）に死亡した者の遺族には遺族等援護法による弔慰金は支給されていませんが、特別弔慰金の支給対象となります。現在までかなりの方々が請求されておりすがまだ請求されていない方は早めにご請求ください。尚前回の特別弔慰金の受給者は当然支給対象になりますので念のため申し添えます。

福祉手当の申請をどうぞ

在宅福祉施策の一環として設けられました福祉手当制度については前号にてお知らせいたしました。現在まで約十名の方々が申請されておりすが、

尚一給障害者は無条件該当となります。詳しいことについては住民課福祉係までお問合せください。



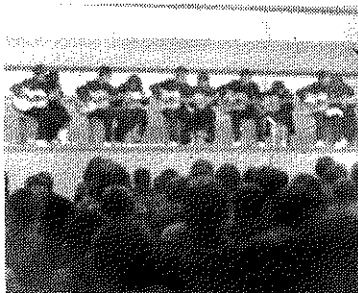
	50年10月5日	50年10月5日	50年10月23日
	男子40才以上 ソフトボール大会	女子 ソフトボール大会	年令制限 部落対抗野球大会
優勝	上 町チーム	黒 川チーム	新 町チーム
準優勝	里 組チーム	星 和チーム	TSTチーム
三 位	湯 田チーム	下中原チーム	星 和チーム
三 位	志津Aチーム	上 町チーム	杉田バイパス チーム

ナイタースポーツ 大会を終えて

国町民として親睦と友情の和が結ばれ、幸福感に満たされた事と思います。
試合をする選手の人も楽しく見る人も喜ばれる試合は何時までも思いつく。明日の生活への話題となる事でしょう。ナイターが出来

以上はナイターで行った成績でした。本年は選挙があり開始の時期がおくれましたが、各大会ごとに盛り上がりが出て、すばらしい良い試合も度々あり観覧者も「良かった良かった」と満足され、南小

で四年になりますので観覧される方もスポーツに理解とマナーも向上して、選手の方も技能が一段と上達されています。本年の反省として(一)ナイターの試合がありますと中学校に大へん迷惑をかけ、タバコの吸いガラや紙屑をあちこちに捨て、あります。備付のクズ籠に必ず入れる様に観覧者全員で心掛けていた、ぎます様に御願います。(二)小さい子供さんをつれて観覧に来られますが球が当たると大へん危険ですので絶対つれて来られないように御願います。つれて来られる方は親の手から絶対はなさない様にして下さい。



ギター演奏の一面

本校では、生徒会活動の一環として、文化祭を例年開催しています。本年度は「南小国再発見、失われゆくもの」のテーマのもとで、全クラス、全クラブあげて取り組んだ。
わが国は近年、急激な経済発展を遂げ、そして同様に、わが郷土南小国の発展ぶりも著しい。しかしその反面、わたしたちが失ったもの、失いつつあるものは数知れ

郷土の再発見 失われゆくもの

南小国中学校 三浦憲一

ないだろう。そこで、わたしたちは、郷土南小国から失われゆくものを求め、そのよさを再発見し、わたしたち自身の手で伝承して行きたいと考えテーマを決定した。
各クラスがそのテーマであらゆる角度から研究を進め、豊富な研究内容となった。また、演劇クラブが「夕鶴」で失われゆく人間の心をとらえ、熱演し、生徒に深い感銘を与えたことは特筆すべきことである。

一年一組「小国郷の方言について」
一年二組「昔しの遊び方」
一年三組「郷土の建ものについて」



熊本県畜産祭り 最優秀賞に入賞

さくら号
S49, 3, 23生

所有者
吉原 佐藤忠美氏

ふくしげ号
S48, 9, 8生

所有者
志津 高村秀幸氏

● 出品牛2頭並んで入賞し、本町の畜産に明るい光をなげました。

二年一組「郷土芸能」
二年二組「郷土民芸品と民芸」
二年三組「郷土料理」
三年一組「南小国の自然」
三年二組「ふるさとの歌と昔話」
三年三組「郷土の慣習」
以上の発表が行なわれた。

社会福祉協議会へ
病氣全快記念として
上町 日野 コト氏
香典返しとして
落見 日隈 筆好氏
ここに謹んで御礼申し上げます。